

## 教育研究上の目的

人間生活学研究科は、十文字学園女子大学の建学の精神に基づき、専門分野における学術の理論を学修し応用を極め、学術的研究を遂行する力や高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、グローバルな観点から健康の保持・増進、ならびに文化の進展に寄与できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

### 博士後期課程

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

## 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人間生活学研究科食物栄養学専攻博士後期課程では、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とし、以下の学識・能力を有している者に「博士（栄養・人間生活科学）」の学位を授与する。

1. 「食と栄養と健康」に関する高度で専門的な学識を有している。
2. 「食と栄養と健康」の専門家として国内外を問わず社会の発展に貢献できると認められる。
3. 研究活動における新規性・独創性を追求する意欲を有している。
4. 食・栄養・健康分野の新規性・独創性に富む研究課題の探索・計画立案・実行・成果取りまとめを概ね自立的に行う能力を有している。
5. 研究成果の公表の重要性（Publish or Perish）を理解している。
6. 競争的研究資金獲得の重要性を理解している。
7. 適確なCurriculum vitaeを書く能力を有している。
8. 産学官共同研究や地域連携型の研究を遂行する能力を有している。
9. 研究行為・研究費使用に関する学内外の規定等を遵守して、正しく研究活動を行う見識を有している。
10. 人・実験動物・遺伝子等を対象とする研究規定等を遵守して倫理的に行う見識を有している。
11. 研究活動を安全・安心に行うための知識・技術を身につけている。

## 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

食物栄養学専攻博士後期課程では、自立的な研究能力の養成とともに、その基礎となる学識の涵養を目指すためのカリキュラムを編成する。

1. 栄養学分野、食学分野、健康科学分野、総合分野を設定し、それぞれに対応する講義科目を開設する
2. 自立的な研究能力の基礎となる学識の涵養とともに、「食あつての栄養、栄養あつての健康」という捉え方が科学的信条となるよう目指し、総合分野に「食・健康と栄養の科学総合特講」を開設する。
3. 各研究分野の科目及び「食・健康と栄養の科学総合特講」をベースに、「食と栄養と健康」の領域における新たな科学的根拠の創出及びその情報発信の力を向上させて、自立的な研究能力を獲得するため、「食物栄養学特別研究」を開設する。

各研究分野の学修方法は、次の通りとする。

「食・健康と栄養の科学総合特講」「食物栄養学特別研究」は必修とする。その他「食物栄養学特別研究」の各研究分野の講義科目を履修する。

特別研究の成果を学術論文、及び学会発表において公表し、博士学位論文としてまとめる。

I  
学  
修

II  
資  
格  
取  
得

III  
学  
部  
人  
間  
生  
活

IV  
学  
部  
教  
育  
人  
文

V  
社  
会  
報  
道  
学  
部

VI  
教  
職  
課  
程

VII  
諸  
課  
程

VIII  
単  
位  
認  
定

IX  
他  
大  
学  
と  
の  
単  
位  
互  
換

X  
大  
学  
院

XI  
施  
設

XII  
Q  
&  
A

XIII  
規  
程  
教  
務  
関  
連

学  
び  
の  
ハ  
ン  
ド  
ブ  
ック

## 1 博士後期課程修了要件と単位数

- ①本大学院博士後期課程に3年以上在学して16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること [大学院学則第34条]。  
 なお、長期履修生として許可された学生の修業年限は、4年、5年又は6年とする [大学院学則第5条]。  
 ②納付金（授業料・施設費など）を定める期間に納付すること [大学院学則第42、43条]。  
 ③修了資格は、下表に定める授業科目区分ごとの最低履修単位数を修得している者に与えられます。

授業科目区分	単位数
栄養科学分野	2単位以上
食科学分野	
健康科学分野	
総合分野	2単位
特別研究	12単位
合計	16単位以上

## 2 【博士後期課程】教育課程

科目区分	授業科目	単位数			授業形態	履修期	配当学年	備考
		必修	選択	自由				
栄養科学分野	栄養科学特講		2		講義	前期	1	
食科学分野	食科学特講		2		講義	前期	1	
健康科学分野	健康科学特講		2		講義	前期	1	
総合分野	食・健康と栄養の科学総合特講	2			講義	後期	1	
特別研究	食物栄養学特別研究	12			演習	通年	1～3	
合計（5科目）		14	6		—			
修了要件および履修方法								
「食・健康と栄養の科学総合特講」「食物栄養学特別研究」の2科目14単位を必修とする。その他、「栄養科学特講」「食科学特講」「健康科学特講」から1科目2単位を履修し、合計16単位以上を修得すること。 かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。								